

目黒川流域河川整備基本方針

平成26年5月

東京都

目 次

| | | |
|--------------|--|----------|
| 第 1 章 | 流域及び河川の概要 | 1 |
| 第 2 章 | 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 | 5 |
| 第 1 節 | 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項..... | 5 |
| 第 2 節 | 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の整備と保全に関する事項..... | 6 |
| 第 3 節 | 河川の維持管理に関する事項..... | 6 |
| 第 3 章 | 河川整備の基本となるべき事項 | 7 |
| 第 1 節 | 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項..... | 7 |
| 第 2 節 | 主要な地点における計画高水流量に関する事項..... | 7 |
| 第 3 節 | 主要な地点における計画高水位（計画高潮位）及び計画横断形に係わる川幅に関する事項..... | 8 |
| 第 4 節 | 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項..... | 8 |
| 付 図 | 目黒川流域概要図 | 9 |

第1章 流域及び河川の概要

(1) 流域の概要

目黒川は、世田谷区池尻三丁目付近を上流端とし、目黒区と品川区を東流しながら東京湾に注ぐ河川延長 8.0km の二級河川である。目黒川に流入する支川として、北沢川、烏山川、蛇崩川がある。支川を含めた延長は 30.3km で、流域面積は 45.8km² である。流域の高低差は約 53m、平均流域勾配は 1/450 程度である。

流域の人口は約 71.3 万人で、人口密度は約 15,600 人/km² である(平成 22 年国勢調査)。昭和 60 年代に入り減少傾向にあったが、近年では再び増加しつつある。

(2) 土地利用

目黒川は、昭和初期の改修により、河口から現在の船入場(目黒区中目黒一丁目付近)まで運河として利用されるようになったことから、川沿いに多くの工場が建設された。さらに、関東大震災後の復興や東急東横線の開通を契機に、人口が東京の中心部から移動し、下流から上流に向けて急速に宅地化されていった。その後も流域の宅地化は進み、市街化率が 97%以上に達している。

大崎駅周辺は、昭和 57 年に東京都の副都心のひとつとして位置付けられており、都市再生緊急整備地域に指定され、目黒川沿いの河川空間を活かしたまちづくりが進められている。目黒川という地域資源を活用し、「風の道」の確保をはじめとしたヒートアイランド対策など環境問題に取り組んでいる。

(3) 気候

目黒川流域は、太平洋側気候で、夏は南東の季節風が吹いて蒸し暑く、冬は乾燥した晴天が多い。東京における近年の日平均気温は 16℃前後で、過去 100 年間で約 2℃程度上昇している。また、東京の過去 30 年間の平均年間降水量は 1,500mm 程度で、関東地方の平均 1,562mm (S51~H17 年の平均値「平成 20 年日本の水資源」より) と同等である。

(4) 地形・地質

目黒川は、下末吉面の淀橋台と武蔵野面の目黒台の台地にはさまれた低地を流れている。台地部の地質は、一般に関東ローム層と呼ばれているローム層、砂礫からなる武蔵野礫層、細砂や粘土からなる東京層、泥岩(土丹)からなる上総層群で構成されている。

低地帯の地質は、沖積層と呼ばれる軟弱な土砂が厚く堆積している。目黒川が流れる低地は、淀橋台と目黒台の境界部を開析してできたものである。

(5) 交通網

主要な道路は、中央自動車道、国道 20 号線（甲州街道）、都道 311 号（環状八号線）、都道 318 号線（環状七号線）、首都高 3 号線、国道 246 号線、国道 1 号線（第二京浜道路）、国道 15 号線（第一京浜道路）であり、流域を横切っている。また目黒川の大橋地点から河口付近まで都道 317 号線（環状六号線）が目黒川と平行に走っている。鉄道は、東急東横線や目黒線、池上線、JR 東海道新幹線や横須賀線等がそれぞれ目黒川を横過している。

(6) 歴史と変遷

目黒川の流域に人類が住むようになったのは、石器時代からとされている。江戸時代になると、河口部が埋め立てられ、牧場や田畑の開拓が行われた。目黒川流域は、江戸の発展とともに行楽地や米産地として発展していった。明治時代以降は、沿岸の中小工場の原材料や製品の水運に利用された。

また、目黒川の北側斜面は谷底平地から急に切り立っていたため、江戸時代より明治大正の頃まで、都心と郊外を分ける大きな自然境界となっていた。谷の幅は 300～500m 程度あったが、豪雨のたびに氾濫を繰り返していたと伝えられている。

昭和 37 年になると目黒川大橋上流や支川で下水道幹線化が進められ、河道が暗渠化された。そして、昭和 40 年代から暗渠上部で緑道の整備が行われるようになった。

(7) 流域の文化財等

目黒川流域には、東京都の指定有形文化財である瀧泉寺（目黒不動尊）の前不動堂等や指定無形民俗文化財である品川神社の太々神楽等がある。目黒川の沿川には、下流部を中心に祐天寺や大鳥神社等、寺社が多く点在している。また、目黒川下流部が現在の位置に流路を変更する前、鎮守橋は荏原神社の参道になっていた。

(8) 治水事業の沿革

1) 浸水実績

目黒川の浸水実績は、古くは享保 13 年（1728）や寛延 2 年（1749）の大洪水などが有名で、この他にも多くの洪水の記録が残っている。近年では、昭和 56 年 7 月の集中豪

雨、平成元年8月の大雨、平成11年8月の集中豪雨、平成17年9月の集中豪雨等によって、浸水被害が発生している。

2) 治水の事業

流域の急激な宅地化に対応するため、大正15年から昭和14年にかけて、河口から大橋間、大橋から烏山川と北沢川の合流点間で、川幅や川筋を替える大改修が行われた。

その後、昭和53年から1時間50mmの降雨に対応するため、改修事業を鋭意実施している。なお、昭和56年7月の集中豪雨で甚大な浸水被害が発生したことから、河川激甚対策特別緊急事業として、中目黒一丁目から大橋一丁目間を昭和60年度までに緊急整備している。また、目黒川の中下流部の洪水被害早期軽減を目的として、平成2年に船入場調節池、平成13年に荏原調節池を完成させている。

高潮対策としては、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風に対して安全なものとするため、下流部で防潮堤を昭和52年から整備している。

(9) 河川利用

目黒川は、河口の昭和橋下流から上流の大橋地点まで両岸に車道や歩道が整備され、桜並木もあって人通りが多い。東海橋付近には防災船着場が整備されている。

また、目黒川大橋上流や支川では、上部をせせらぎ緑道や公園として整備されており、地域住民の散歩道や憩いの場となっている。一部のせせらぎは、落合水再生センターで高度処理された再生水が放流されたもので、水生生物が棲むことのできる環境になっている。

(10) 河川水質

目黒川の水質は、太鼓橋地点において東京都環境局により定期的に測定されている。目黒川は環境基準のE類型に指定されていたが、平成9年5月にD類型指定へと変更された。昭和48年の目黒川は、BOD(75%値)70mg/ℓと甚だしい汚染が認められていたが、下水道の普及や再生水の導入等により水質は改善され、平成21年には、BOD(75%値)1.9mg/ℓであった。

一方、下流部では、臭気が発生や白濁化が生じ、川に近寄りづらい状況である。

(11) 河川環境

目黒川の両岸には、ほとんどの区間で歩行可能な通路が併設されており、目黒川の水面を眺めることができる。

目黒川沿いに、ソメイヨシノを中心としたサクラ並木が続き、花見の名所になっている。スタジイやケヤキ等も見ることができる。

目黒川の下流部は、工場やマンション、戸建住宅等が混在し、大崎駅周辺で大規模な再開発が行われている。水際部が直立した護岸で整備されているため、河道内に護岸を被覆しているツタ類しか植生は見られない。鳥類としては、ドバトやユリカモメ等が桜並木を休息場や餌場として利用している。河道内では、ボラ等の魚類が見られる。

船入場付近の水際には、ヨシ等の抽水植物が繁茂しており、アユやボラ等の魚類やハクセキレイ、ドバト等の鳥類を見ることができる。

上流部は、ビルやマンション、工場等が混在した市街地である。目黒川両岸にある並木は、川の上空に張り出しそうなほど大きく成長しており、その緑が周辺の雰囲気을和らげている。カルガモやセキレイ等の鳥類を見ることができる。

第2章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

東京の中小河川は、様々な機能が集中する世界都市“東京”を支える基盤として、洪水などの災害時において都民の生命や財産などを守る大きな役割を担っている。

東京都では、現在、1時間あたり50ミリ規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標としているが、将来的には、河川および下水道施設の段階的な整備を進めることにより、流域対策による分担も合わせて、1時間に100ミリ程度の降雨規模への対応を目指すものとする。

また、目黒川を都心に残された貴重な自然空間と位置づけ、その地域の個性を活かしたものとする。このため、地域の人々と「歴史や文化の継承と魅力ある水辺の創出」を目指して望ましい川の姿を実現していく。

なお、本方針については、流域の状況の変化や新たな知見、技術革新、下水道事業の整備状況などにより、必要に応じて見直しを行うものとする。

第1節 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

目黒川流域は、人口や資産の集積状況、既往洪水等を考慮し、雨水流出抑制施設等の流域対策と河川・下水道の流下および貯留施設をあわせて、1時間100mmの降雨に対して安全であることとする。なお、整備にあたっては、各管理者で役割分担しながら段階的に進めていく。

高潮による災害の発生の防止及び軽減に関しては、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風が、東京湾及び主要河川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだときに発生する高潮（A.P. +4.6m）に対して安全な計画とする。

また、現在進めている計画規模を超過する洪水に対しては、警戒避難体制及び情報連絡体制の整備等のソフト対策により対応する。さらに災害に強い地域づくりのため、まちづくり部局や防災機関、地下空間管理者等との調整を行うなど、流域が一体となった取り組みを推進する。

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の整備と保全に関する事項

【河川の適正な利用】

目黒川で、上水、農業用水、工業用水の利用は行われていない。

【流水の正常な機能の維持】

目黒川の上流部や支川は暗渠化され下水道幹線となっており、平常時の流量は極めて少ない。そのため、湧水の保全や再生水の導入等、流水の確保に努めているところである。

流水の正常な機能の維持に関しては、今後とも河川の水質や景観、生態系の維持や保全に必要な流量の確保に努めていく。

【河川環境の整備と保全】

目黒川は、都市の中で残されている貴重な自然環境であることから、良好な河川環境の保全・創出を積極的に図っていく。

動植物の保全については、上下流の生態的なつながりに配慮した河床整備等を行い、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全や再生に努める。

良好な景観の維持・形成については、沿川の緑化や親水護岸等、土地利用に合わせた整備を行い、川とまちの調和に努める。

水質改善に向け、豊かで清らかな水環境の保全や再生の取り組みを進める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の整備や保全のための施策の展開にあたっては、地域住民、NPO、関係自治体、関係機関と連携していく。

第3節 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から総合的に判断し、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう、地元自治体との連携により適切に行う。

さらに、地域の河川に係わる取り組み等を促進・支援するとともに、地域への種々の河川情報の発信と、地域からの河川整備に対する要望の集約という双方向的な関係の構築を進める。

以上について、河川管理者、関係機関及び地域住民が連帯・協力して適正な利用を推進することで、河川環境に配慮した総合的な維持管理を目指していく。

第3章 河川整備の基本となるべき事項

第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

目黒川の基本高水は、1時間100ミリ規模の降雨に対し流域対策による分担を考慮した、1時間90ミリ規模の降雨を対象とし、そのピーク流量を皂樹橋基準点において $520\text{m}^3/\text{s}$ と設定する。このうち、河道への配分流量を $280\text{m}^3/\text{s}$ とする。

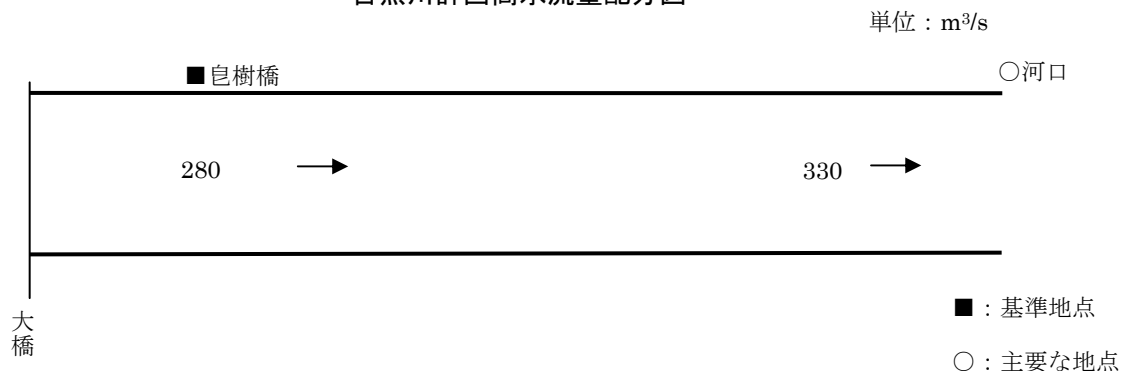
(単位： m^3/s)

| 河川名 | 地点名 | 基本高水のピーク流量 | 洪水調節施設による調節流量 | 河道への配分流量 |
|-----|-----|------------|---------------|----------|
| 目黒川 | 皂樹橋 | 520 | 240 | 280 |

第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

目黒川における計画高水流量は、皂樹橋基準点において $280\text{m}^3/\text{s}$ とする。

目黒川計画高水流量配分図



第3節 主要な地点における計画高水位（計画高潮位）及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

目黒川の主要な地点における計画高水位（計画高潮位）及び計画横断形に係わる川幅は次表のとおりとする。

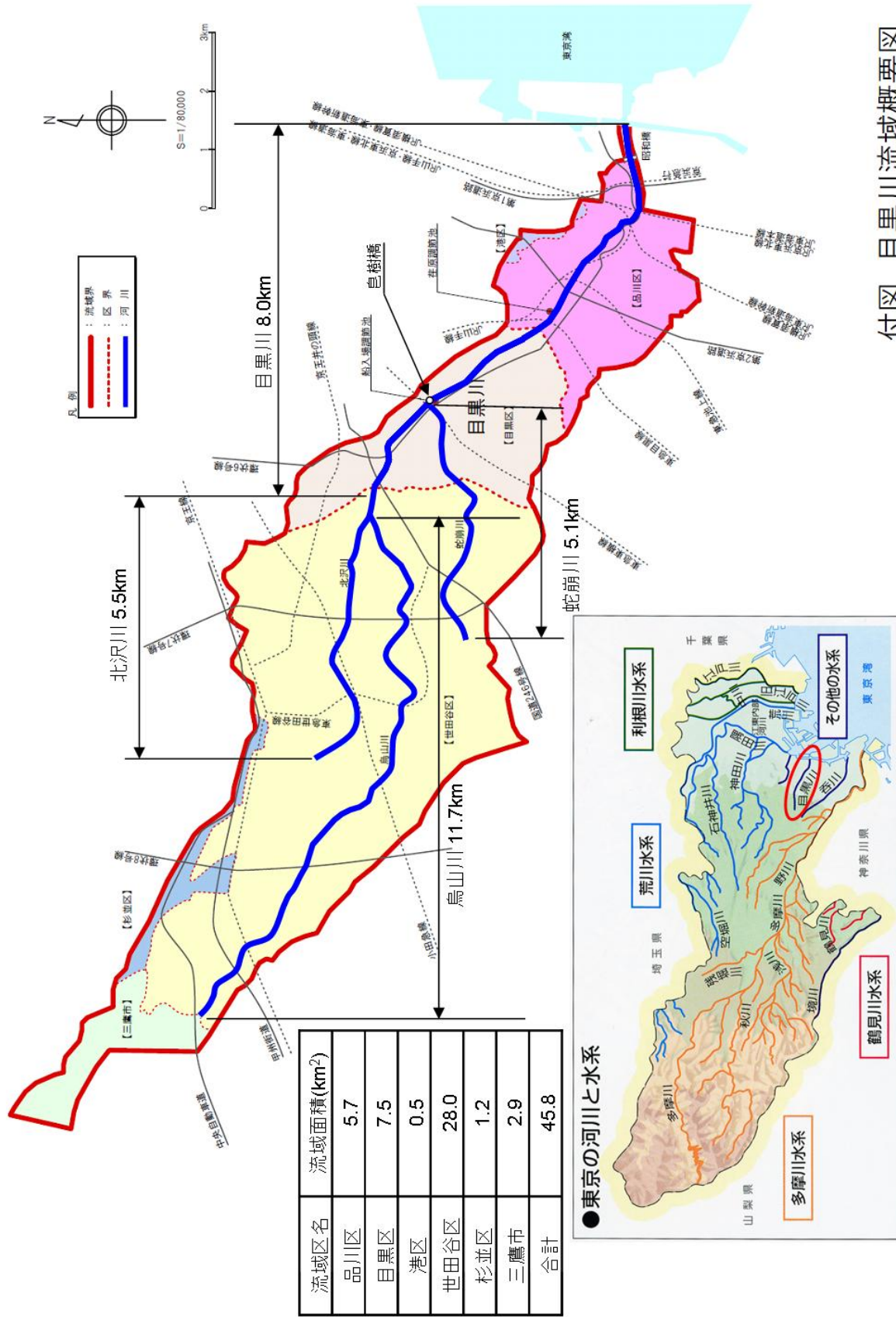
主要な地点における計画高水位（計画高潮位）及び計画横断形に係わる川幅一覧表

| 河川名 | 地点名 | 河口からの距離(km) | 計画水位(A.P.m) | 川幅(m) | 摘要 |
|-----|-------------|-------------|------------------|-------|------|
| 目黒川 | さいかち 自樹橋 | 5.7 | +7.65 (計画高水位) | 13.0 | 基準地点 |
| 目黒川 | 河口 | 0.0 | +4.10 (計画高潮位) | 25.4 | |

※A.P.：荒川工事基準面、T.P.：東京湾平均海水面、A.P.=T.P.-1.134m

第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

目黒川の正常な機能を維持するために必要な流量については、流域住民や関係機関等の意見を反映させつつ、引続きデータの蓄積に努め、流況や動植物の生息状況、水質の保持、良好な河川景観の形成、新たな導水の可能性等を総合的に判断しながら設定し、その確保に努める。



付図 目黒川流域概要図